伊丹市告示第　　１６７　号

放置自転車等の移送及び保管について

伊丹市自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の推進に関する条例（平成２６年伊丹市条例第１２号）第２１条第１項の規定に基づき，自転車等放置禁止区域内及び自転車等放置禁止区域外に放置された自転車等の保管について，次のとおり告示する。

令和 ８ 年 １１ 月 １３ 日

伊丹市長　　中　田　慎　也

記

１　移送した理由

・　自転車等放置禁止区域内に自転車等が放置されていたため。

・　自転車等放置禁止区域外において，当該放置自転車等があることから，良好な生活環境が確保されていないため，当該自転車等の利用者が自ら除去すべき旨の警告札等を取り付ける措置を講じたが，１４日を経過してもなお放置されていたため。

２　移送した日，区域及び台数並びに自転車等の種類

別紙のとおり

３　保管場所

伊丹市藤ノ木自転車保管返還所

４　返還時間

午前１０時から午後６時３０分まで
（ただし，水曜日，日曜日及び祝日並びに１２月２９日から１月３日は返還できません。）

５　返還を受けるための必要事項

（１）持参するもの
自転車等の鍵，住所氏名を確認できるもの（身分証明書，学生証，運転免許証，保険証等），警察署が発行する受理票（警察署に盗難による届出をしている場合）

（２）移送費・保管費用
自転車　　３，５００円
原動機付自転車　　７，０００円
※　ただし，移送された日より前に警察署に盗難の届出をしている者は免除される場合があります。

６　連絡先
伊丹市市民自治部環境クリーンセンター　　電話　　072-782-0968

以　上

移 送 期 間　　令和8年10月26日(月)　～　令和8年11月6日(金)

集 計

区 域 ・ 場 所		台 数		合 計
		自転車	原付等	
区 域 内	阪 急 伊 丹	6台	0台	6台
	阪 急 新 伊 丹	1台	0台	1台
	阪 急 稲 野	3台	0台	3台
	ＪＲ伊 丹	3台	0台	3台
	ＪＲ北 伊 丹	0台	0台	0台
区 域 外		5台	0台	5台
合 計		18台	0台	18台

内 訳　　No.1

番号	移送日	保管番号	区域	分類	場所	台数	種類	塗色	防犯登録番号/ナンバープレート	車体番号
1	10/26(月)	222	区域内	自転車	JR伊丹	1台	軽快車	黒	900G787692	
2	10/27(火)	223	区域内	自転車	阪急伊丹	1台	軽快車	白	900K588165	
3	10/29(木)	224	区域内	自転車	JR伊丹	1台	軽快車	灰		STWGU00164
4	10/29(木)	225	区域内	自転車	阪急伊丹	1台	軽快車	黒	901A045702	
5	10/29(木)	226	区域内	自転車	JR伊丹	1台	軽快車	黒	900L076366	
6	10/29(木)	227	区域内	自転車	阪急伊丹	1台	ミニサイクル	小豆		F25882386
7	10/29(木)	228	区域内	自転車	阪急新伊丹	1台	軽快車	黒	900L062003	
8	10/30(金)	229	区域内	自転車	阪急伊丹	1台	軽快車	紫	900L191382	
9	10/30(金)	230	区域内	自転車	阪急稲野	1台	アシスト	黒	900L243158	
10	10/30(金)	231	区域外	自転車	南野3丁目	1台	スポーツ	黒	900K310611	
11	11/2(月)	232	区域内	自転車	阪急稲野	1台	軽快車	黒	900G672148	
12	11/5(木)	233	区域内	自転車	阪急伊丹	1台	ミニサイクル	黒	西成396941	14120915
13	11/5(木)	234	区域外	自転車	中央5丁目	1台	軽快車	シルバ	900H888536	
14	11/5(木)	235	区域外	自転車	中央5丁目	1台	軽快車	ピンク	900H193388	
15	11/5(木)	236	区域外	自転車	中央5丁目	1台	軽快車	シルバ		F23206490
16	11/5(木)	237	区域外	自転車	稲野町6丁目	1台	軽快車	白	137D605055	
17	11/5(木)	238	区域内	自転車	阪急伊丹	1台	軽快車	白	900L021134	
18	11/5(木)	239	区域内	自転車	阪急稲野	1台	軽快車	白	900H949458	